



8月は平和月間

# 非核・平和について 考える催しを開催

豊中市は、昭和58年（1983）に「非核平和都市宣言」を行ってから40年間、日本非核宣言自治体協議会（昭和59年加盟）の役員市として、また、平和首長会議（平成22年（2010）加盟）の一員として、核兵器の廃絶と恒久平和の実現に向けて取り組みを進めています。

毎年8月を平和月間と定めており、今年も記念講演会やパネル展、平和資料の収蔵品展などを人権平和センターや公民館、図書館などで行います。

平和月間の主な催し ※詳細やその他の催しは別紙パンフレット参照

## ■占領下の大阪・関西～焼け跡から復興まで～

### <パネル展>

日時：9月29日（金）まで

場所：人権平和センター豊中（岡町北3-13-7）

内容：写真集「写真図説 占領下の大阪・関西」（毎日新聞大阪本社編・橋爪紳也編著）から約20点の写真を展示

### <講演会>

日時：9月2日（土）14時～15時30分

場所：人権平和センター豊中（岡町北3-13-7）

内容：大阪公立大学特別教授・橋爪紳也さんによる、当時の写真でたどる大空襲、進駐軍上陸、接收解除までの戦後占領期

定員：200人（先着順）

申し込み：8月7日（月）から



### ■「ひろしま」一人語り

日時：8月5日（土）14時～

場所：伝統芸能館（岡町北1-4-1）

内容：旭堂南北さん「ヒロシマの遺言」、旭堂南湖さん「伸ちゃんの三輪車」

定員：80人（先着順）

申し込み：当日会場

### ■出張展示「平和展示室収蔵品展」

日時：①8月8日（火）～8月13日（日）

②8月28日（月）～9月3日（日）

場所：①千里文化センター「コラボ」（新千里東町1-2-2）

②庄内コラボセンター「ショコラ」（庄内幸町4-29-1）

内容：市に寄贈された戦争関連物品の展示と解説

#### 【報道機関からの問い合わせ先】

市民協働部 人権政策課 人権平和センター豊中

担当：佐津川 TEL：06-6841-1313

E-mail：toyojinken@city.toyonaka.osaka.jp



⑰ ユニセフ写真展 ―紛争下の子どもたち―

世界で頻発する紛争下において子どもたちの生命の危機が迫っている状況をパネル展示と資料から学び、いま私たちにできることについて考える機会とする。

9月14日(木)～9月18日(月・祝)  
千里文化センター「コラボ」(新千里東町)  
【同センター ☎6831-4133】大阪ユニセフ協会 共催

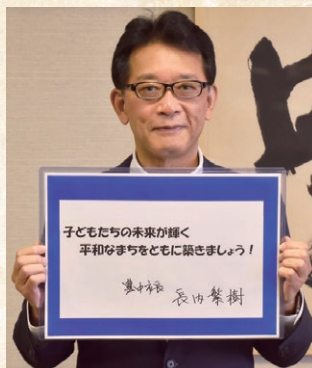
⑱ 第72回豊中市戦没者並びに空爆犠牲者追悼式

ご遺族をはじめ、市民を対象に無宗教・献花方式で追悼を行う。

10月3日(火) 13時30分  
とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ  
【地域共生課 ☎6858-2220】

ごあいさつ

豊中市長 長内 繁樹



豊中市は、昭和58年(1983年)10月15日に「非核平和都市宣言」を行い、今年で40周年を迎えます。全国の354自治体で組織する「日本非核宣言自治体協議会」(昭和59年(1984年)8月5日加盟)の役員市として、さらには、世界166カ国・地域8,265都市により構成する「平和首長会議」(平成22年(2010年)3月1日加盟)の一員として、国内外のさまざまな都市と連携を図りながら、核兵器の廃絶と恒久平和の実現に向けて取り組みを進めています。

また、本市では毎年8月を「平和月間」と定め、展示企画や講演会などの催し物を通じて、市民のみならず平和について考えていただく機会を提供しています。戦後78年・被爆78年を迎え、戦争や被爆体験の継承はますます重要になり、自治体が果たす役割もさらに大きくなっています。

今後も失われつつある戦争体験や被爆体験の次世代への継承に努めるとともに、安心して暮らしていける地域社会の実現のために取り組みを進めていく所存でございます。市民のみならずおかれましても、さまざまな催しを通して感じられたことを、ご家族やご友人などとお話いただき、平和の輪を広めていただきますようお願いいたします。

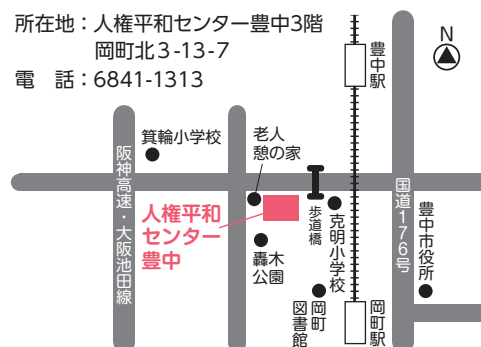
令和5年(2023年)7月1日

平和展示室

豊中市が行っている「非核平和都市宣言」に基づき、戦争の惨禍と平和の尊さを後世に伝え、平和で公平なまちづくりに寄与するため、空襲に視点を置いた展示室です。

- 展示室1では、約3メートルの米軍戦闘機P-51主翼(右翼)の一部や、1トン爆弾の実物大の模型を、市民から寄贈を受けた戦争遺品とともに展示しています。
- 展示室2(映像室)では、豊中空襲の被災体験や広島・長崎での被爆体験、戦後混乱期の証言を聞くことができます。
- 展示室3(企画展示室)では、テーマに応じて戦争遺品やパネル等を展示しています。
- ロビーでは、平和に関する絵本100点以上を集めました。ぜひ一度、お立ち寄りください。

開室時間：月曜～土曜日 9時～17時(祝・休日は除く)



市ホームページ「人権平和シアター」未来へつなげる戦争の記憶

【豊中市非核平和都市宣言】

真の恒久平和と安全な願いは人類共通のものである。

しかしながら、核軍備競争は依然として続き、今や人類は自らを破滅させる危機に直面している。わが国は世界で唯一の被爆国として平和を望む全世界の人々とともに人類の安全と生存のため核兵器廃絶に向けて積極的な役割を果たさなければならない。

豊中市は日本国憲法にうたわれている平和の理念を基調に、非核三原則の厳守を求め、核兵器廃絶を訴え、平和と安全のために貢献する決意と共に、市内での核兵器の生産、貯蔵、配備はもちろん、その通過を許さないことを表明し、ここに非核平和都市となることを宣言する。

昭和58年(1983年)10月15日宣言

豊中市

令和5年度(2023年度)

非核平和宣言都市

とよなか

非核平和都市宣言 40周年

平和展示室見学会の様子



人権平和センター豊中平和展示室

平和月間事業一覧



豊中市は8月を平和月間と定めています



原爆被爆者植樹広島市の市花キョウチクトウ(豊島公園)

令和4年(2022年)6月7日 空襲被害を伝える説明板(玉井町)設置の除幕式

2023年度  
(令和5年度)  
平和標語入賞作品

テーマ 唯一の被爆国としての責任と役割

【優秀賞】対話で引き出す一人ひとりのこころの平和

【佳作】日本が戦争と核の脅威を世界に発信

【佳作】唯一の被爆国から発信する「平和教育」日本の責務

豊中市・豊中市教育委員会



